

ジョブナビとくしま発信力強化事業
質問及び回答

令和8年3月13日（金）

No.	質問	回答
ジョブナビとくしま発信力強化事業		
1	<p>PR担当者をジョブステ内に1名以上常駐させること。とありますが、 仮にPRツールの制作（チラシ制作、動画制作など）をする場合、デザイン・編集などをするためにスペックの高いデスクトップPCを用いて作業したいケースが出てくる可能性があります。 そういった場合には、事前に県と協議のうえ、ジョブステ内ではなく会社のオフィスで仕事をする、ことも認められたりしますでしょうか？ （原則はジョブステ内に常駐し、制作などに必要な場合のみ、という意味合いです）</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、ジョブステ内の他の構成員との連携に支障がないようにするため、適宜、ジョブステ内にスペックの高いデスクトップPCを設置できないか、セキュリティの観点も踏まえ、検討してください。</p>